キャッシュレス決済端末及びセミセルフレジ導入事業に係るプロポーザル方式業者選定実施要領等に関する質疑に対する回答書

令和8年10月29日
阪南市総務部行財政構造改革推進室

No	資料名・頁	質問	回答
1	（サービス利用） 仕様書・3頁	（２）立替金の納付 は、月末締めによる月１回の納付が 望ましいとの事ですが、支払日（払い日）の指定はありますでしょうか。末日締め翌月15日払いか、末日締め翌月末払いかの選択となり、確認させて頂きたいです。	締日及び納付日の指定はありません。仕様書（サービス利用）９（２）①のとおり、締日及び納付日は提案によるものとし、企画提案書に明記してください。末日締め翌月15日払い、末日締め翌月末払いのいずれも差し支えありません。 なお、３月分の売上金については、同②のとおり年度ごとに区分して処理できるよう、年度ごとの売上金額等を明示した明細を提供してください。
2	キャッシュレス 様式7 委任状・7頁	同じ会社（事業者）のメンバーでも、委任する必要はありますでしょうか。※社長が代表者で、拠点が営業担当者である場合	同一法人の社員であっても、代表者以外の方（支店長、営業所長等）を、本プロポーザルの提出書類、契約締結、代金の請求・受領等の名義人とする場合は、委任状（様式７）の提出が必要です。 提出書類の名義を代表者とし、営業担当者の方が連絡窓口となるだけの場合は、委任状は不要です。 なお、本市の入札参加資格を有している者（「指名願」提出済者）で、既に委任先を届け出ている場合は、改めての提出は不要です。
3	（構築） 仕様書・3頁	７．導入機器要件 （１）キャッシュレス決済端末（共通） ⑤キャッシュレス決済手段を支払者が自ら選択又は提示できること。 とあります。自ら提示できること、ということは 職員からお客様に尋ねて、職員がキャッシュレス決済手段を画面で選択する理解でいいでしょうか。	職員が支払者に希望の決済手段を確認し、職員が画面で決済種別を選択する運用で差し支えありません。 本項目は、支払者が希望する決済手段を自由に選択でき、かつ、カード等を職員に預けることなく、支払者自身が端末へのかざし・挿入、暗証番号の入力、２次元コードの提示等を行えることを求めるものです。
4	（サービス利用） 仕様書・5頁	１１．運用支援 ③職員の異動等に伴い本市が求める場合は、追加の操作説明を行うこと。 とありますが、無償対応での説明希望になりますでしょうか。トレーニング担当者を派遣しての操作説明を希望 でしょうか。もし必要であれば、契約期間の間で 何回を想定されているか、お伺いできますと幸いです。	追加の操作説明は、固定のサービス利用料の範囲内（無償）で対応いただくことを想定しています。 実施回数は、人事異動期（４月）を中心に年１回程度を想定しています。実施方法は、訪問による説明のほか、本市と協議のうえ、動画やマニュアルの提供等による方法も可とします。 具体的な実施方法、回数及び有償となる範囲がある場合はその条件を、企画提案書に記載してください。
5	（構築） 仕様書・2頁	（３）機器の設置及び設定 について、設置に必要なケーブル類（ＬＡＮケーブル、電源タップ等）その他の部材は受注者が用意すること。 とあります。 POS レジ・セミセルフ自動釣銭機を設置する市民課窓口 近くまでは、インターネットが接続できるLAN ケーブルを、貴市で敷設までされてご準備しておりますでしょうか。そうではなく業者側で大元からのLAN ケーブル及び敷設が必要な場合には、どの規模が対応範囲（隠蔽配線など必要か）になるかご教示を頂けますと幸いです。	インターネット接続用の光回線は本市が別途準備し（大阪セキュリティクラウドを介したインターネット接続を想定しています）、回線の終端装置（ＯＮＵ等）から市民課窓口付近までのＬＡＮ配線は本市が行います（仕様書（構築）６（３）③及び別紙１※１）。 受注者は、市民課窓口付近の本市配線の末端から、ルーター、ＰＯＳ端末、自動釣銭機等の機器までの接続及び設定（ＬＡＮケーブル、電源タップ等の部材の用意を含む。）を行ってください。このため、受注者による大元からのＬＡＮケーブル敷設や、隠蔽配線等の工事は不要です。具体的な機器配置及び配線経路は、契約後に本市と協議のうえ決定します。 なお、大阪セキュリティクラウドを経由した通信に必要な設定等については、契約後に本市と協議のうえ決定します。
6	（構築） 仕様書・2頁	⑧障害時の問合せ先（サポートデスクの連絡先）を記載したシール等を機器に貼付した状態で 納品すること。 についてです。 一部機材（自動釣銭機等）は、製造メーカーから貴市へ直送納品のため、納品時ではなく開梱時の設置作業時もしくは操作研修時に担当者が問い合わせ先シールなどを張らせて頂く流れでもよろしいでしょうか。	稼働開始日（令和９年４月１日）までに貼付が完了していれば、設置作業時又は操作研修時に貼付する方法で差し支えありません。
7	（サービス利用） 仕様書・2頁	⑯ＰＯＳシステムのデータは、契約期間中、クラウドサーバに保管されること。なお、データは国内に所在するデータセンターに保管されることが望ましく、保管場所を企画提案書に明記すること。 とありますが、データセンターの保管場所の記載は住所ではなくエリア（東京）などの表記でもよろしいでしょうか。	住所までの記載は不要です。「国内（東京都）」など、都道府県又は地域単位の記載で差し支えありません。

No	資料名・頁	質問	回答
8	実施要領・3頁	「６．参加申請等」に記載の「⑤使用印鑑届」に押印する印鑑と、「⑩印鑑証明書」の印鑑（実印）は、同一である必要がありますでしょうか。使用印鑑届に、実印とは異なる印鑑（例：社印、営業所長印等）を届け出ることは可能か、ご教示ください。	同一である必要はありません。使用印鑑届（様式６）の「使用印」欄には、実印と異なる印鑑（社印、営業所長印等）を届け出ることができます。 ただし、使用印鑑届の届出者欄（代表者職氏名）には、印鑑証明書と同一の印鑑（実印）を押印してください。 なお、営業所長等に権限を委任する場合は、委任状（様式７）を併せて提出してください。
9	（構築） 仕様書・4頁	「（３）モバイル型ＰＯＳ端末・キャッシュレス決済端末（税務課）」に記載の「モバイル型ＰＯＳ端末」について、キャッシュレス決済端末にＰＯＳシステム（売上管理機能等）を搭載したものを想定されているのでしょうか。それとも、キャッシュレス決済のみが可能な決済端末（売上管理機能を有しないもの）でも要件を満たすものと考えてよろしいでしょうか。	ＰＯＳシステム（売上管理機能等）を搭載した決済端末、又はＰＯＳ端末と連動する決済端末を想定しています。キャッシュレス決済のみが可能な決済端末（売上管理機能を有しないもの）は、要件を満たしません。 税務課の端末についても、仕様書（構築）７（１）①のとおり金額の二度打ちが発生しない構成とし、別紙１のとおりＰＯＳシステムライセンスの対象として、仕様書（サービス利用）７のＰＯＳシステム要件（手数料等のマスタ登録、現金取引を含む取引データの記録・集計等）を満たすものとしてください。
10	（サービス利用） 仕様書・2頁	「７．ＰＯＳシステム要件」の⑩について、システムログではなく、電子ジャーナル（取引データ）により確認する方法で対応することは可能でしょうか。	可能です。⑩は、支払者用レシート、本市控え及び取引データに同一の一意の番号（伝票番号等）を付与し、納付者と取引を照合できることを求めるものです。電子ジャーナル（取引データ）上で当該番号により取引を特定し、照合できる方法であれば差し支えありません。 なお、⑬の職員の操作履歴についても、取消・返金等の操作を行った職員（ＩＤ）及び日時を電子ジャーナル等で確認できる方法で差し支えありません。
11	（サービス利用） 仕様書・5頁	⑥に「無償で対応すること」との記載がありますが、天災（地震・台風・落雷・水害等）その他の不可抗力により機器の故障・破損等が生じた場合も、無償対応の対象に含まれない認識で問題ございませんでしょうか。対象外となる場合は、その際の費用負担の考え方についてご教示ください。	天災（地震・台風・落雷・水害等）その他の不可抗力による機器の故障・破損等は、⑥の無償対応の対象外とします。 その場合の修理・交換等の費用負担は、本市と協議のうえ決定します。
12	実施要領・3頁	「６参加申請等」にて①参加申込書は代表企業のみ提出し、②実務実績表から⑫財務諸表までの提出書類については共同提案者も含めて２社分の提出でよろしいでしょうか。	①参加申込書（様式２）は、代表事業者のみ提出してください。その際、実施要領２のとおり、構成事業者の一覧及び役割分担（任意様式）を添付してください。 ②業務実績表（様式３）及び③業務体制表（様式４）は、共同提案として１部にまとめて提出してください。各実績及び各担当者がどの事業者のものかを明記してください。 ④～⑫の書類は、全ての構成事業者が実施要領２（１）から（10）までの要件を満たす必要があるため、構成事業者ごとに提出してください（④の確認書により⑤～⑫が不要となる場合を含め、各事業者の状況に応じて提出してください。）。
13	実施要領・7頁	「８審査項目及び配点等」の「（２）二次審査(プレゼンテーション)評価基準」で「サービス利用経費(６０か月)」とあるが、支払は６０か月分一括になるのか、それとも年額毎もしくは月額毎のいずれになるのでしょうか。	構築に関する費用は、業務完了後の検査に合格した後、請求に基づき一括で支払います。 サービス利用に関する費用（60か月）は、月ごとの支払とします。受注者は、毎月の役務が終了した都度、その旨を本市に通知し、役務を実施した翌月に「役務内容及び支払予定表」として契約時に定める当該月の金額を請求してください。本市は、検査に合格した後、請求を受けた日から30日以内に支払います。 なお、「役務内容及び支払予定表」に定める当該月の金額は、契約金額を60で除した額を月額とすることを想定しています（端数が生じる場合は、協議の上決定するものとします。）。
14	（構築） 仕様書・2頁	「６業務内容」の「（５）操作マニュアルの作成」について作成するマニュアルは市民課・税務課共通の１種類か市民課・税務課ごとに分けた２種類のいずれになるのでしょうか。	種類数の指定はありません。共通の１種類とする場合も、窓口ごとに分ける場合も差し支えありません。 ただし、仕様書（構築）６（５）のとおり、市民課（自動釣銭機との連動等）及び税務課（モバイル型端末）それぞれの運用に即した内容とし、担当者が交代した場合にも容易に理解できるものとしてください。構成は、作成にあたり本市と協議のうえ決定します。

No	資料名・頁	質問	回答
15	（構築） 仕様書・2頁	「６業務内容」の「（３）機器の設置及び設定」にて「③本市が準備する光回線（インターネット接続回線）に接続するルーターを設置し、必要な設定を行うこと。」とあるが、設置するルーターについてご指定のメーカー等はあるでしょうか。	メーカー等の指定はありません。仕様書（構築）７（５）の要件を満たす機器を提案してください。
16	（構築） 仕様書・2頁	「６業務内容」の「（３）機器の設置及び設定」にて「④設置に必要なケーブル類（ＬＡＮケーブル、電源タップ等）その他の部材は受注者が用意すること」とあるが、ＯＮＵ～ＰＯＳ設置予定場所間のおおよその長さをご教示いただけますでしょうか。	No.５の回答のとおり、回線の終端装置（ＯＮＵ等）から市民課窓口付近までのＬＡＮ配線は本市が行います。受注者が用意するＬＡＮケーブル等は、窓口付近の本市配線の末端から各機器までの範囲であり、窓口カウンター内の数メートル程度を想定しています。具体的な長さは、契約後の現地確認において本市と協議のうえ決定します。
17	（構築） 仕様書・4頁	「７導入機器要件」の「(３)モバイル型POS 端末・キャッシュレス決済端末(税務課)」にて「③窓口での持ち運び及び長時間の業務利用に耐えるバッテリー性能を有すること。」とあるが、据え置き型のＰＯＳでの提案でもよろしいでしょうか。	税務課の端末は、窓口間で持ち運んで使用するため、仕様書（構築）７（３）及び別紙１のとおりモバイル型を求めています。据置型のＰＯＳによる提案は、要件を満たしません。
18	（構築） 仕様書・4頁	「７導入機器要件」の「（５）ルーター等ネットワーク機器（市民課）にて「②インターネット通信障害時においても、現金による会計業務を継続できる構成とすること。」とあるが、何らかの要因で継続できなかった場合の損害賠償の取り決めをご教示いただけますでしょうか。	受注者の責めに帰すべき事由により債務の本旨に従った履行がなされず、本市に損害が生じた場合は、その損害の賠償を求めることがあります。ただし、受注者の責めに帰することができない事由による場合は、この限りではありません。 なお、７（５）②は、通信障害時にも現金による会計業務を継続できる構成とすることを求めるものです。継続できない事象が生じた場合は、仕様書（サービス利用）１０の保守業務により速やかに復旧していただくとともに、必要に応じて履行の追完を求めます。
19	（構築） 仕様書・4頁	「７導入機器要件」の「（５）ルーター等ネットワーク機器（市民課）にて「④管理画面のパスワード変更、不要なサービスの停止等、適切なセキュリティ設定を行うこと。」とあるが、導入時にのみ設定を行うものか、市の要望に応じて継続して行うものかのいずれでしょうか。また、継続して行う場合は無償での対応が求められるものでしょうか。	導入時の設定は、構築業務の範囲です。 稼働後のセキュリティ設定の維持・変更（ファームウェアの更新、脆弱性への対応、本市の求めに応じたパスワード変更等）は、仕様書（サービス利用）１０①の保守業務の範囲として、固定のサービス利用料の範囲内で対応してください。有償となる範囲がある場合は、その条件を企画提案書に記載してください。
以下余白			